

平成28年度 第3回中央区支え合いのまち推進協議会議事要旨

【1】開 催

- 1 会 議 名：平成28年度第3回中央区支え合いのまち推進協議会
- 2 日 時：平成29年3月21日（火） 午前10時00分～正午
- 3 場 所：中央保健福祉センター 大会議室（きぼーる11階）
- 4 出 席 者：委員 21名（介助者を除く）
(欠席 6名)
事務局 13名
傍聴人 0人

【2】次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 区長あいさつ
- 4 議題

(1) 地区部会エリアにおける取組状況及び年度評価について

・・・資料1 資料2 資料3 資料4

5 報告事項

- (1) 第4期地域福祉計画について・・・資料5 資料6
- (2) 実施状況調査の実施について・・・資料7
- 6 その他
- 7 閉 会

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）「地区部会エリアにおける取組状況及び年度評価について」

(事務局)

重点取組項目（資料1～2）について説明。

(委員)

資料2（子育てサロンの充実）について説明。

(委員)

資料2（福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用）について説明。

(委員)

資料2について説明。

(事務局)

東千葉地区部会について村井委員が不在の為、委員にかわって事務局より、資料2の説明を行う。

(委員)

星久喜地区部会にお聞きするが見守り体制のところで見守り希望者は何人くらいいるのか。

(委員)

特別に見守り希望者を募っている訳ではなく、とにかく班長が自分の班の中の高齢者や一人暮らしの者、若い人、気になる人をさりげなく見守るようにしている。

(委員)

見守り協力員が280人いるが、どれくらいの人を見守っているのか。

(委員)

この協力員の数は班長の数でもある。はっきりした数字は出ないが、班長には自分の隣近所まで、向う3軒両隣まで見守って貰っている。

(委員)

星久喜地区における学校の教育とのタイアップの仕方だが、これは誰が誰にどのようなアプローチをするのかということと、東千葉地区部会の「ちょっとボランティア」協力者の勉強会の内容を教えて欲しい。

(委員)

学校に対するアプローチは地区部会がしている。地区部会の事務局から学校評議員会に出席し、校長先生や教頭先生に毎年お願いしているので学校側の方でも分かっているので快く引き受けてもらっている。

(委員)

東千葉地区部会については委員が欠席の為、勉強会の内容について事務局から答えさせて頂く。具体的に言うと西千葉地区部会の方で日常的な見守りを行っており、災害時になると自治会の方と見守り協力員の方が連携して避難所への避難支援を行うという体制を作っているので、西千葉地区部会の方をお招きして、東千葉地区の自治会の方、見守り協力員の方に西千葉地区ではこういう取組をしていると紹介した勉強会である。

(事務局)

重点取組項目以外の項目（資料3～4）について説明。

(委員)

子どもたちが参加する、あるいは中学生とか。緊急時の対応計画をどうしているのか教えて欲しい。というのは、今何があるか分からない世の中で、もし何かあった時に責任体制とかどうなっているのかが知りたい。

(事務局)

子供たちにこういう福祉に関心を持ってもらうという事はとても大切な事だと思っている。

委員からの質問については実際に子どもが行事に参加し、トラブルが起きて問題が発生した場合の責任の所在だが各地区部会ごとに保険等をかけて頂いて不測の事態に対応する受け皿を設けている状況である。

(委員)

保険で解決出来れば良いが、保護者と契約等をせずに運営が出来るのか。いざ、というときに今まで味方だった保護者が全く正反対の立場になる訳だから。

(事務局)

実際に事故が起きるまでは保護者も活動に参加することを好意的に考えてくれるという事だが、現実的には大きな事故に発展して立場が真逆になってしまったときは色々な問題が発生してくると思う。私も実際に経験したことがあるが地区部会が全ての責任を負うということではなく、社会福祉協議会も前面に立って一緒に対応させて頂きたいと思っている。

(委員)

学校と保護者とは必ず話し合ってからイベントはするので、その際に保険等もかけている。心配するのも分かるがまずはやってみることが大事だと思っている。

(委員長)

資料3について、地区部会数とあるが、ここの地区部会は全部で16部会なので右欄の16というのは重点取組項目以外の項目におのおの取り組んでいるということだと思うが、この内容について「10障害者の相互理解と地域交流の促進」や「13障害者の地域社会での福祉活動の促進」という形で全部の地区部会が取り組んでいることになっているが私の感覚では今の地域福祉計画の中で障害者関係の進捗があまり良くない。更に重点課題に取り上げているところもあまりない。

これは16の地区部会全部がそれなりの活動をしているという評価で良いのか。もしかして障害者対策があまり出来ていない感覚を持つのはその進め方や内情の問題でまだ十分じゃないという理解で良いのか。

(事務局)

ご指摘頂いた取組項目10、13だが重点取組項目としては各地区部会挙げていないのが実態である。ただ事務局の方でこの項目の聞き方にもよるとは思うが各地区部会にこの項目についてどのように取組みをしていたかと質問させてもらった。各地区部会ごとに例えば障害者施設の交流の部分で地区部会の活動時に売り場を提供したり、売り上げに協力したり、地区部会が逆に各施設、作業所に行って作業を通じて交流を図るというのは各地区部会で見受けられる。ある程度のところは進んでいると思うが、一部まだ深く入っていない一面も見えている。

また区の支え合いのまち推進計画の中でも項目数全体を見ると21項目のうち2項目が障害者として取り上げられているが、高齢者と比べると取り組んでいるところは少ないと感じるが地区部会の体制等含め、出来る範囲で活動していると思っている。

(委員)

先ほどの「まずはやってみる。」という意見は良くわかるが、例えば防犯パトロールをやると必ず月に何回か警察の方が来てくれる。警察からはあらかじめ計画が立っているのであれば協力しますよ、という話もある。要はそういうところまで気を使ったけどどうしても事故になってしまった。これはしょうがないケースもあるとは思いますが、まともな人間が歩いて刺されてしまう変な世の中になってきているので、常にそういうことを考えて色々やっていかないと。訴訟になった時も協力頂けるように社協の方から申し入れして、そういう可能性を見出せるか出せないかを交渉して頂けたらあり

がたい。

(事務局)

警察とも連携しているところもあるので出来る限り、協議させて頂きたい。

(委員)

順番が違ってしまって申し訳ないが、重点取組項目のところで障害者に対する取組が少ないと感じる。特に見守りという点では高齢者が多いのと、あと防災に関しては避難を必要とする障害者が多いので、その部分については見てくれていると思う。

ただ白旗台地区での取組について、「他の地区でもこういう風に皆さんがしてくれたら良いな。」と思う取組があった。それは重点項目の中の福祉的な配慮が必要な方々についての研修会をやって下さっていることにおいて障害者の方にどのように関わったら良いかが分かると思うので良いと思う。

また、更に素晴らしいと思ったのが、日頃、色々な地区部会のイベントに高齢者と障害者に参加してもらっているという事で、見守り等色々な形で支えられているというのを多く聞くが、企画していることや参加していることがほとんどないので、障害者の理解が進まない為、一方的な事が多い。そういった意味でこういった研修会をやってもらうとか、地域で行われる色々なイベントに高齢者や障害者がスタッフとして参加出来ると、そこから出た意見も反映出来るのではないかと思う。

(委員)

私たちのところには亥鼻作業所があるが、例えば、餅つき大会は休日になる。そして、学校は休みだから生徒にそこまで強制は出来ないとと言われてしまう。せっかく地域に交流会となるものを持っているのにスケジュールの関係で参加出来ないことがある。そういったところで社協さんの方でアプローチやフォローをして頂ければと思う。

(事務局)

具体的な日程をご連絡頂ければ、協力させて頂きたいと思う。

報告事項（１）「第４期地域福祉計画について」

(事務局)

資料５について説明。

(事務局)

資料６について説明。

(委員)

千葉市の公助の取組で連携のところに入っている、警察とか考えられる可能性の部分で入れておいて頂きたいと思っているが、やはりそれは難しいのか。

(事務局)

市の計画は市の内部というところがあって、県警との連携はもちろんあるかと思うが可能なところがあれば検討したいと思う。

(委員長)

６月にある第１回推進協で区計画の素案の承認とあるが当初の区計画の素案の作成が４月になっているがこれは誰が作成するのかということと、今までの２１項目のこの重点課題以外に地域包括ケアシステムや生活困窮者自立支援の問題を新たなテーマ

として取り入れる考えなのか確認したい。

(事務局)

4月から区計画の素案作成となっているが、これは事務局の方で素案の素案のようなものを作成し、5月頃に幹事会という形で委員には集まって頂き、検討して貰いたい。また、地域包括ケアシステムや生活困窮者の自立支援についても、課題に取り入れる事は強制ではなく、必要に応じてというふうになると思う。

(委員)

本千葉駅に快速電車が止まるようになってから、再開発がどんどん進んで、マンションが増えてきている。それは住民といっても夜、寝に帰ってくる住民が増えてきている。このあたりのマンションの管理会社を何らかの形でこういう活動の中に入れるように行政からも働きかけて頂きたい。町内会長や我々が年末に餅つき大会があるときにチラシを同じところに3年連続配布しても全く反応がない。町そのものも役員になる人がいなくなって、今の高齢者がいなくなったら、その後誰もいなくなるのが実態。

そういう問題を含めて、こういう提案を第4期計画の素案に反映して頂ければと思う。

(委員長)

地区部会の役割というのをこの第4期計画では資料5-1の図では地区部会は中学校エリアに入っていて、地域福祉の活動主体には入っておらず、地区部会は何をするかというのが「重点項目の設定」と「活動主体の取組内容を具体的に設定する」、要はこの取組テーマについては誰が活動する、取組を決めて、それを具体化すると受け取れるが地区部会が活動の主な担い手から、むしろ地区部会はそれをコントロールするような、特に重点課題を設定する事と全体の流れをコントロールするような役割なのか。上の文書を見ても、地区部会が活動の主体という訳ではなくて地区部会はいくまでも重点項目を決めてやるような内容になっているがその点について考え方を教えて頂きたい。

(事務局)

11、12月に委員長よりご意見を頂いた中で、もちろん地区部会が担い手となっている部分はあると思うが、あえて地区部会が地域の福祉活動主体とは例示はせず、決して担い手であることを否定するものではない。

(委員長)

むしろ社協の地区部会では重点取組項目の設定とテーマごとの活動主体を具体的に決めて欲しいと書かれているが。

(事務局)

それは第3期と同様である。

(委員長)

どこにも活動の主な担い手になるということは今回書かれていない。

(事務局)

その部分については分科会の方でご意見は頂かなかったと思うが。

(委員長)

特に計画を進めていく中で「担い手」というのは各地区部会でかなり大きな問題だと思う。そのあたりをもう少し議題にかけたり、あるいは素案の中でそれに対してど

う対応するか見えれば良いが、これだと地区部会がそうしないといけないとはなっていないのではないか。考え方としては今までと変わらないということで良いのか。

(事務局)

考え方については今まで通りである。

報告事項（２）実施状況調査の実施について

(事務局)

資料７について説明。

(委員長)

先日、社協の方でヒアリングした内容について事務局と一緒に、ベースとなる資料を作成し、その中から先進事例を抜き出すということでよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

その他

(事務局)

平成２９年度第１回目の推進協の日程について決めて頂きたい。

(委員長)

第１回目の推進協については平成２９年６月２３日（金）の午前中ということで決定させて頂く。

以上